

「機能水研究」投稿規程

1. 「機能水研究」の掲載要項

「機能水研究」は、日本機能水学会（以下学会）の機関誌で、学会の定める定義*の機能水に関する論文（原著、症例・事例報告、短報、資料、総説）および学会・集会の抄録ならびに学会活動に関することを掲載する。

*機能水の定義：人為的な処理によって再現性のある有用な機能を付与された水溶液の中で、処理と機能に関して科学的根拠が明らかにされたもの、及び明らかにされようとしているもの。

2. 著者の資格

- 1) 投稿論文の場合、著者には当該年度会費納入済みの日本機能水学会会員が含まれること、および責任著者は本学会会員に限る。なお、投稿者は予め全ての著者の同意を確認の上、論文投稿をすること。
- 2) 総説などは原則として編集委員会の依頼によるものとし、本学会会員に限定しない。

3. 掲載論文の著作権

掲載論文の著作権は日本機能水学会に属する。

4. 原稿の形式と部数

原稿（原著、症例・事例報告、短報、速報、資料）は他誌を含め未掲載のものに限る。邦文または英文いずれの投稿の場合も、電子ファイル原稿を e-mail 添付で送信する。原則として Windows で作成し、本文は Word、図表は Word、Excel、PowerPoint で作成し、本文中に挿入場所を指定する。ただし、本文と図表は別個のファイルとする。その他の形式の場合は事務局に問合せ。なお、英文投稿および和文の英文要旨については、予め英文校閲を受けてから投稿する。

5. スタイル（詳細は、「付記 論文の書き方」を参照のこと）

- 1) 原著 (Original)：①論文表題・著者名・所属・所在地、②要旨（600 字以内）、③キーワード（5 つ以内）、④序文、⑤材料と方法（実験方法）、⑥成績（結果）、⑦考察、⑧結論（必須ではない）、⑨謝辞（必須ではない）、⑩参考文献、⑪英文の表題・著者名・所属・要旨（500 words 以内）、⑫図表、の順に記述する。なお、図表は英語表記でも可とする。
- 2) 症例・事例報告 (Medical Case report)：①論文表題・著者名・所属・所在地、②要旨（600 字以内）、③キーワード（5 つ以内）、④序文、⑤症例・事例、⑥考察、⑦謝辞（必須ではない）、⑧参考文献、⑨英文表題・著者名・所属および英文要旨（500 words 以内）、⑩図表、の順に記述する。なお、図表は英語表記でも可とする。
- 3) 短報 (Note)：①論文表題・著者名・所属・所在地、②キーワード（5 つ以内）、③本文、考察、④参考文献、⑤図表、の順に記述する。なお、英文要旨（300 words 以内）を付ける。
原則として、後に原著を投稿すること。
- 4) 速報 (Short Communication)
- 5) 資料 (Document)：原著論文に準ずる。
- 6) 総説 (Review)：①論文表題・著者名・所属・所在地、②英文の表題・著者名・所属、③本文、④図表、の順に記述する。なお、図表は英語表記でも可とする。

6. 長さ

- 1) 原著：邦文は A4 用紙（1,000 字）で 12 枚以内（要旨、図表、文献を含む）。英文は A4 用紙 15 枚以内（要旨、図表、文献を含む）。図表は半頁に相当する。

- 2) 症例・事例報告：邦文は A4 用紙（1,000 字）6 枚以内（要旨、図表、文献を含む）。英文は A4 用紙 8 枚以内（要旨、図表、文献を含む）。図表は半頁に相当する。
- 3) 短報：邦文は A4 用紙（1,000 字）4 枚以内（図表、文献、英文要旨を含む）。英文では A4 用紙 5 枚以内（図表、文献を含む）。図表は半頁に相当する。
- 4) 資料：原著論文に準ずる。
- 5) 総説：邦文は A4 用紙（1,000 字）で 20 枚以内（要旨、図表、文献を含む）。英文は A4 用紙 25 枚以内（要旨、図表、文献を含む）。図表は半頁に相当する。

7. 投稿先

投稿原稿は、原則として e-mail で提出する。

e-mail : kinousui-gakkai@fwf.or.jp

（容量： 50MB 未満）

〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-20-8

一般財団法人機能水研究振興財団内

日本機能水学会 機能水研究編集委員会

8. 審査および採否

- 1) 投稿論文が編集委員会において受付処理された日を受付日（Received）とし、掲載可と決定した日を受理日（Accepted）とする。なお、投稿原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文掲載の採否は複数のレフェリーの査読を経て編集委員会において決定する。
- 3) 投稿論文の査読結果は受付日より 2 ヶ月以内に投稿者に通知する。
- 4) 編集事務局が著者に審査結果を送信後、特殊な事情がなく著者からの返送を受け取るまでの期間が 2 ヶ月を超えた場合は、返送原稿の受取り日を持って新しい受付日とし、再投稿扱いとする。

9. 校正

初校は原則として著者校正とする。校正に際してはミスプリント以外の校正・変更は原則として許されない。ただし、編集委員会は原稿中の字句等について加除修正を行うことがある。

10. 掲載料

- 1) 掲載論文は刷り上がり 6 頁まで 5 千円とする。
- 2) 超過した分については別途 1 頁につき 1,500 円を課す。
- 3) 著者の希望により特殊用紙（アート写真、カラー写真など）を用いて印刷した場合も著者負担とする。
- 4) 掲載料の請求は論文掲載後に行う。

11. 別刷

- 1) 責任著者への PDF 形式の電子別刷は無料で配布する。
- 2) 紙面別刷を希望の場合は、総説など依頼論文に限っては 30 部までは無料とし、それを超える分については有料とし、依頼論文以外のもの（原著、短報等）についてはすべて有料とし、50 部単位で受付ける。料金は別途定める。
- 3) 投稿申込み用紙に別刷形式別（両方も可）と、紙面別刷希望の場合は送付先・請求先と希望部数を明記する。料金に関する問合せは学会事務局（TEL: 03-3495-0251, e-mail: kinousui-gakkai@fwf.or.jp）に連絡のこと。

附 則

1. この投稿規程は、2003 年 8 月 15 日より施行する。
2. この投稿規程は、2009 年 3 月 7 日に改定した。
3. この投稿規程は、2017 年 4 月 13 日に改定した。
4. この投稿規程は、2017 年 12 月 21 日に改定した。
5. この投稿規程は、2022 年 6 月 1 日に改定した。

※ 予告なく変更することがあります。ご不明な点は事務局までお問い合わせください。

機能水研究別刷代（円・税抜）

ページ	50 部	100 部	150 部	200 部
1～2	3,000	4,000	5,000	6,000
3～4	4,000	6,000	8,000	10,000
5～6	5,000	8,000	11,000	14,000
7～8	6,000	10,000	14,000	18,000
9～10	7,000	12,000	17,000	22,000
11～12	8,000	14,000	20,000	26,000

※ 表紙なし

※ 納入運賃は実費

※ 200 部超の別刷代は、別途相談

付記 論文の書き方

1. 書式

- 1) A4 用紙を用いて、Windows Word で作成することを原則とする。
- 2) 上下左右 3cm の余白を取り、40 字×25 行で文書を作成する。余白部分に図表の挿入箇所を記入する。左側に行番号を入れて作成するのが望ましい。
余分な書式は入れない（特に行間）。
- 3) 原則として、図は PowerPoint、表は Word あるいは Excel により作成する。他のソフト使用の場合は、事務局に問合せのこと。
- 4) フォント：邦文は MS 明朝、英文は Times New Roman を使う。
- 5) フォントサイズ：タイトルは 14 ポイント、著者名は 12 ポイント、所属と本文は 10 ポイントとする。
- 6) 刷り上がりの書式にしないこと（編集は事務局で行う）。

2. 要旨

- 1) 原著と症例・事例報告、資料は 600 字以内、短報は 300 字以内とする。
- 2) 要旨は、論文中における研究の本質が明らかになるように簡潔にまとめる。
- 3) 要旨においては略号を使わない。
- 4) 英文要旨は 500words（短報は 300words）以内とし、タイトル、著者名、所属機関名、所在地を併記する。英文要旨の日本語訳を添付すること（紙面掲載はしない）。

3. 本文

- 1) 一般的な論文の執筆様式に準じて記載する。
- 2) 略語を使用するときは、最初は正式名称で記述した後にその略語を（ ）内に記し、以後その略語を用いる。
- 3) 登録商標名を使用する際は、最初を大文字とし、商標名の末尾右肩に®または TM を付す。

4. 図表

- 1) 図表は 1 ページに 1 図（表）を作成する。
- 2) 書式フォーマットにはめ込む際に、幅が適当に縮小される可能性があることを考慮する。
- 3) 各図表の余白部分に図表の番号（図 1、表 1 など本文と一致するもの）、タイトル、脚注を書く。
- 4) 図表は英文表記も可とする。

5. 謝辞

研究助成金に対する謝辞は、助成団体の名称、助成番号を記す。また、研究や論文執筆に際して助力を得た人に対する謝辞は、本人の許可を得た上で記す。

6. 倫理規定

生物を対象とした論文の場合、原則として責任著者の所属する倫理委員会の承認を得ているものとし、承認番号がある場合は、記載すること。ただし、倫理委員会の審査を行なわなかった研究においては、ヘルシンキ宣言、厚生労働省「疫学研究に関する倫理指針」及び「臨床研究に関する倫理指針」など研究倫理に関する指針を厳守して実施した研究であることがわかることを方法に記述すること。

7. 利益相反自己申告

以下、具体例を参考に開示する。

- 開示すべき情報がない場合
（例）本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。
- 開示すべき情報がある場合
（例）本研究は、著者が所属する「企業名」の研究費で、実施された。

8. 参考文献

- 1) 本文中においては該当者名または事項の右肩に出現の順に 1) のように番号を付すとともに、末尾に参考文献引用順に一括して記述する。
- 2) 公表が未確定の投稿論文は引用できない。採択されたものは引用可とし、(印刷中) と付記する。
- 3) 雑誌の略名は当該雑誌の採用略名を使用する。参考文献の雑誌名や単行本名はイタリック表記する。巻号は太字にする。
- 4) 著者が 3 名以上の場合は初めの 3 名を記載し、以下“ほか”または“et al.”とする。
 - ① 大角晃弘、高橋智恵子、堀場昌英 ほか：日本の地方衛生研究所、保健所、結核病症保有病院における結核菌の保管と輸送等の設備と技術。 *結核*、83：591-598, 2008.
 - ② Koseki K, Nakagawa A, Seki H et al.: Drinking alkaline electrolyzed water suppresses the elevation of serum triglyceride level in rats. *J. Functional Water*, 3:1-6, 2007.
 - ③ 堀田国元：強酸性電解水の生物活性はどうか。 *強酸性電解水の基礎知識*（ウォーター研究会編）、pp.18-32、オーム出版、東京、1997.
 - ④ Salyers AA, Whitt DD: Chapter 4. The first line of defense against infection: Prevention and the phagocytic cell response. In *Bacterial Pathogenesis. A Molecular Approach. Second Edition*, pp.53-68, American Society for Microbiology, Washington, D.C., 2002.
- 5) ホームページのアドレスを記載する際には、その閲覧日を西暦で明記すること。

